

令和4年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和4年3月15日（火）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第3号）

日程第1 議案第21号 令和4年度九戸村一般会計予算

【歳出(4款・6款・7款・8款・9款)】

◎出席委員（11人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君			

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課	長	大 向 一 司 君
移住定住担当課長		川 原 憲 彦 君
子育て支援担当課長		浅 水 涉 君
保 健 福 祉 課	長	杉 村 幸 久 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君
地 域 整 備 課	主 幹	上 村 浩 之 君
兼水道事業所長		

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	大久保 勝 彦
事 務 局 長 補 佐	野辺地 利 之

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、11 人です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 次に、先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり、提出していただいております。

資料の概要について、副村長から説明をお願いいたします。

なお、同資料に対する質疑については、それぞれの審査項目の個別審査の際にさせていただくようお願いいたします。

それでは、副村長、お願いいたします。

○副村長（伊藤 仁君） それでは、資料No.1 でございます。

11 日の本会議のご質問の際に、要望のありました今年度の九戸村総合公社の収支見込みの資料でございます。これは、1 月末現在の段階で公社から資料提供のありましたものに基づいておりますので、若干、今後の動向によりましては変更があるかもしれませんので、ご説明させていただきます。

また、私、11 日のときに説明不足でございましたけれども、九戸村総合公社におきましては、オドデ館をはじめふるさとの館等々、公の施設については指定管理者という形になっておりまして、従来であれば全部委託契約という形で、村からの委託料で運営をしておりました。

今年度は、収益部門と受託部門に分けさせていただきました。これは、公社の取締役会などでご意見があったところがございます、収益については、しっかり自立したような経営を目指すべきではないかと。

また、なかなか収益が難しい部門については、受託部門ということでやったらどうかということで、今年度におきましては収益については委託料ゼロをお願いしている。受託部門については、委託料を予算化してやっているというものでございます。

まず、オドデ館でございます。オドデ館につきましては、昨年度に比べますと若干売り上げは伸びてはおりますが、ご案内のとおりコロナによりまして、夏場の時短営業がございました。

それから、10 月から仮設店舗での営業になりました。特に、架設店舗の営業になりまして、集客がなかなか厳しい状況の中で、売り上げが落ちておりますが、昨年度より若干増えているのは、昨年度、ゴールデンウィークを休館したという部分で、2 年度の決算が売り上げがかなり落ちたということが要因という形になっております。

それで、通常であれば、コロナ前であれば、それなりに売り上げがございましたけれども、今回も書いてございますように、1,100万ちょっとの利益という形になろうかと思えます。

続きまして、レストランでございます。レストランについては、昨年度と比べて大差のないような形にはなっております。ただ、実態といたしますと8月初めに若干工事を入れたということで、2週間ほど休業したということが一つと、それから、仮設店舗の営業になってから、やはり集客が落ちております。

ただ、昨年度に比べますと、その中でも人件費でありますとか、仕入れ原価等の見直しも図りまして、若干、昨年度と同じ金額という形にはなっておりますが、ただ、やはり赤字でございまして、多分、450万円ほどの赤字になろうかと思っております。

それから甘茶でございます。昨年度は、430万円ほどの赤字でございましたが、今回は取引先を見直したりした効果が出まして、売上総利益ではなんとか黒字にもっていくことができましたが、結果的には赤字でございます。やはり、今年度は甘茶の生産が、天候不順が響きまして、思ったほど収穫ができなかったということが大きいのかなと。あとは、やはり人件費等が掛りますので、今の売上高ではまだまだ足りないのかなと思っているところでございます。

それで、公社の本社でございますが、これは全体の管理事業でございます。経理とか、管理とかという部門の主に人件費でございます。

当初は、収益部門で何とか黒字化を目指したところでございますが、先ほど申したように、オドデ館、レストラン等々の不振もございまして、やはり残念ながら今回、赤字が見込まれるということで、この分は村としては支援させていただきたいというところでございます。

それから、続きまして、受託部門でございます。

ふるさとの館でございます。ふるさとの館については、昨年8月とか、いわゆるお客さんを少しセーブしたところもございましたけれども、売上自体は、単価の見直しなどもあって、何とか昨年と同じところまで持っていったのかなというところでございますが、ここで販売管理費がかなり増えておりますのは、燃料費の高騰がかなり響いております。あそこは、タイヤボイラーを使っておりますが、重油もかなり使っております、その部分だけで、やはり2倍近い形になっておりますので、その部分が大きく響いております、全体としては2,000万余の赤字になるのではないかとということでございます。

コロポックルランドについては、昨年、7月、8月に一時営業をしたところでございますが、利益としてはあまり出てまいりませんが、やはり営業を再開するに当たって、かなりいわゆる修繕みたいな部分が生じたということで、経費が嵩んでおるところでございます。

パークゴルフは、昨年と入込み数が落としたところ。道の駅につきましては、これはテナントの共店によりまして、三つの管理費は全額村が持つことになっておりますということですが、やはりそこに販売管理費が増えておりますのは、光熱水費等の値上げが響いたところでございます、これら合わせますとやはり今年度 3,200 万円ほどの赤字ということでございますので、施設管理料が足りないということで昨年と同様、変更契約という形で増減させていただきたいというのが趣旨でございます。

続きまして、資料No.2 でございます。

昨日、資料の提供、要望がございましたが、キャッシュフロー計算書でございます。

まず、一つお断りさせていただきたいのは、実は公社としては毎月のキャッシュフロー計算書は作ってございまして、いわゆる支払い見込みと、そういう試算表のみとなっておりますので、その資料をいただきまして、私の方で作成させていただきまして、若干、もし間違いがあればご容赦願いたいと思っております。

1 月末現在の資料を基に、今の状況などを見ながら作成したものでございます。1 月末現在でキャッシュがかなり少なくなっております。それで、村の施設管理料というのを年間 6 回に分けて支払っております。これを 2 月に支払うことで、何とか 2 月も息をついたというところでございます。

3 月におきましては、年度末ということもあって通常よりも支出が増える見込みだということもございますので、何とか施設管理料の変更と補助金でもってキャッシュを回していきたいというふうに考えております。

本来であれば、民間の株式会社であれば、普通であれば内部留保もあって、そういった部分で回していける部分はございます。ただ、一方で指定管理者である公社におきましては、基本的には利益なしで受託しております。普通の民間会社であれば、それなりの管理料を支払って受託する形になるということで、どうしても村の財政支援がないと回っていかない構造になっているということで、ご容赦いただければと思っております。簡単ですが、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） これから、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第 21 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

これから議案第 21 号「令和 4 年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。

昨日に引き続き、歳出の審査に入ります。

最初に、4 款衛生費、6 款農林水産業費について、個別審査を行います。

質疑に入る前に内容の説明を求めます。

保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） それでは、4款衛生費のうち、保健福祉課所管分につきまして新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較して大きな増減があった部分を中心にご説明申し上げます。

予算書の事項別明細書 40 ページからになります。

まず、4款1項1目12節の委託料ですけれども、節の合計では前年度比較で34万7,000円の減と、大きな差額ではありませんけれども、項目的には大きな動きがありますので、若干、説明させていただきたいと思います。

2行目の健康業務委託料は、主に妊産婦ですとか、乳幼児対象になっておりますけれども、人数は令和3年度から5人減の25人で見えております。新たな項目としましては、前年度は個人への償還払いとして、補助金のところに計上しておりました新生児の聴覚検査分。これを従来の各種妊婦健診に加える形で委託契約と一緒に組み込むこととしております。これは、保護者の皆さんの償還払いの受給手続きに係る負担を軽減しようという目的からの措置でございます。

もう1点が、これまで妊婦だけ対象としておりました歯科検診に、新たに父親も加えることにいたしました。新たにお子さまを授かった機会に夫婦で口腔衛生に関心を持ってもらう発想のものからでございます。

最後の行には、システム構築業務委託料の項目が新たに載っております。昨日の資料説明の際にも触れましたが、スマホを活用しての子育て支援アプリ、情報配信サービス導入のための費用を見込んだ委託料になっております。このほか、令和3年度は、社会保障番号制度、いわゆるマイナンバーに連携させるための健康管理システムの改修委託料209万円を計上しておりましたが、業務完了により令和4年度は皆減となっております。

18節の負担金補助及び交付金ですが、めくっていただきまして、41ページをお開きいただきまして、上から3行目、新生児聴覚検査償還払補助金は、先ほど説明しました理由によりまして、59万8,000円の減となっております。委託契約ができない病院で出産するケースも想定いたしまして、念のため2名分の補助金はここに残すことといたしております。

最下段の出産育児補助金は、出産に係る負担軽減を図るため、出産一時金を超過する経費に対する補助ということになりますが、令和3年度当初予算におきましては、初の試みであったために頭出し予算として補正対応しておりましたが、新年度につきましては、前年度の実績ベースで112万円の増額計上をしております。

次に、2目の予防費ですが、前年度比較で2,939万8,000円の大幅増となっております。この増額につきましては、12節委託料の中の1行目、予防接種業務委

託料が大半を占めてございます。中でも重篤な副作用の問題から一時休止しておりました子宮頸がん予防接種が再開されることになったことから、対象が平成9年度生まれから21年度生まれまでの方、1人3回接種の延べで最大560人分となりまして、その増額分が反映されての結果でございます。

次に、3目の環境衛生費ですが、こちらは村営九戸斎場の運営経費となっております。総額55万5,000円の増額となります。

10節需用費の中では、燃料費の価格高騰による増額と、42ページにいきまして、12節委託料の中の3行目、火葬業務委託料は新規になりますけれども、役場で雇用しております会計年度任用職員に事故あるときの代替要員がこれまで不在だったことから、万一に備えまして設備設置業者との間で委託契約を結ぼうということで、新たに計上したものでございます。

次に、4目健康増進費でございますが、目全体で80万6,000円の増額となっております。これは、12節の健診業務委託料が単価アップ等の要因によりまして、55万6,000円の増となったほか、資料説明の際に触れましたが、18節負担金補助及び交付金の3行目、がん患者医療用補正具補助金を新規に計上しております。

次に、4款2項清掃費ですが、1目の清掃総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、戸別訪問型の大掃除点検から期間を設定する大掃除週間へ切り替えたことから20万6,000円の減額となっております。

2目の塵芥処理費は、目全体でいきますと1,499万4,000円の減額となっております。主な増減につきましては、12節委託料のうち、清掃業務委託料が燃料費の高騰と新たに整備いたしましたリサイクルステーション3カ所分の収集場所が増えたこと等によりまして、88万2,000円の増としております。

令和3年度は、リサイクルステーションの設置費として、14節工事請負費に351万円を新規で計上しておりましたが、業務完了により廃節としております。

43ページをお開きいただきまして、18節の二戸地区広域行政事務組合の負担金は、クリーンセンターの大規模長寿命化工事が完了したこと等もありまして、1,236万7,000円の大幅な減額となっております。

最後に、3目し尿処理費でございますが、前年度比較で199万3,000円の減額となっております。こちらも二戸広域から示された金額での計上となっております。

保健福祉課分の説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） それでは、6款農林水産業費につきまして、同じく新年度新たに計上するもの、また、前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明申し上げます。

43ページからの1項1目農業委員会費になりますが、44ページの17節備品購

入費にタブレット端末8台の購入費32万円を新規で計上しております。農地の利用状況確認調査に使用するものでございます。

続きまして、44ページ、3目農業振興費になりますが、前年比較しまして1,628万6,000円の増額となっております。これは、45ページの18節負担金補助及び交付金でございますが、こちらのいわて地域農業マスタープラン実践支援事業補助金を1,507万4,000円としており、556万円ほど増額となっております。園芸施設の整備要望が大きな要因でございます。その下の経営体育成支援事業補助金712万2,000円は、青刈り稲や牧草の収穫機及びラップマシーン導入の要望でございます。国の3割補助の支出でございます。

18節の下段の方の狩猟免許受講料助成金55万6,000円の中に、新たに猟銃等購入助成として、内、50万円を計上しております。こちらは2分の1補助で上限10万円の助成を考えております。免許及び狩猟に助成をすることにより、新たな実施隊員の確保を図りたいとするものでございます。

18節の一番下になりますが、九戸村産業活性化支援助成金1,000万円は、コロナ禍で売り上げが減少している農林業者の前向きな取り組みへの支援としまして、新年度も継続するため予算を計上しております。

4目農業改良普及事業費では、18節負担金補助及び交付金の九戸村農村青年クラブ活動助成金を60万円増額し、65万5,000円としております。若手農業者の交流や先進地研修を通して、農業に対する意識や経営のさらなる向上を図るための特別活動補助とするものでございます。

46ページをお願いします。5目施設運営管理費の10節需用費の修繕料ですが、瀬月内ダム安全柵修繕のため、330万円ほど増額しております。

18節負担金補助及び交付金は、歳入でも触れましたが、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金が950万円で655万円の減となっております。瀬月内ダム本体と遠志内揚水機場及び第2頭首工の改良工事に係る予算となりますが、事業主体は県になりまして、負担金として支出するものでございます。

同じく46ページ6目畜産業費は、前年度と比較し大きな変動はございませんが、47ページの18節負担金補助及び交付金の酪農・肉用牛振興対策事業補助金33万円のうち、新たに牛舎消毒事業費として25万円を計上しております。家畜伝染病の発生前を予防するため、今までの農業共済組合の支援に代わり、村が薬剤の実費分を支援するものであります。

48ページの7目放牧場管理費でございますが、総額で前年に比べ222万9,000円の増となっております。これは、10節の消耗品費、燃料費、光熱水費、飼料費、医薬剤料費がそれぞれ増額となり、需用費の計で前年度に比べ128万7,000円増額しております。資材費、飼料費、燃料費など、単価の高騰が主な要因となっております。

また、12 節委託料に牧草収穫のための作業委託料として、新たに 33 万 9,000 円を計上しております。

また、14 節工事請負費に戸田牧野パドックの土砂除去のため、新たに 39 万 7,000 円を計上しております。

次に、8 目土地改良総合整備事業費ですが、こちらは農道戸田五郎沢線の改良舗装工事を継続して進めてまいります。

12 節の測量調査設計積算委託料と 14 節工事請負費、16 節公有財産購入費及び 21 節補償、補填及び賠償金の用地購入費がこの事業に係る部分となりますが、前年度と比較して、1,430 万円ほど減額となっております。

14 節の農業基盤整備等工事費は、長興寺地区で行う水田の暗渠排水工事 1 件の工事費となりまして、前年度と比較し 800 万円ほどの減額でございます。

18 節の負担金補助及び交付金の中で、1 行目の農業生産基盤整備事業補助金について、農業者の負担軽減を図るため、これまで 7 割補助だった補助率を 1 割引き上げ 8 割補助とするものでありまして、210 万円ほど増額しております。

9 目担い手育成支援事業では、12 節の九戸村総合公社（ナインズファーム）施設管理運営委託料を 353 万円ほど増額しております。新たに指導員を 1 名配置し、研修生の新規就農者、若手農業者等の指導に当たっていただくほか、研修生への見直しを図りまして、単身者につきましては、月額 13 万円にするとともに、新年度から 2 人研修生を迎える予定でありまして、計 3 人の研修生の予算計上でございます。

18 節の負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金は、525 万円の減額となっております。歳入でも申し上げましたが、新規就農者で給付満了した方がいたことや、令和 4 年 1 月から就農した方に 4 年度の補助金を 3 年度に前倒し交付したことによるものでございます。

49 ページをお願いします。上段の担い手資格取得助成につきまして、新たに 30 万円を計上しております。新規就農者を含む農業生産者を対象に農業に必要な資格として、大型特殊車両免許やけん引車両免許、フォークリフトやドローン操作などの資格取得を支援するものでございます。資格取得費用の 2 分の 1 以内で 1 資格当たり 2 万円を上限とする考えでございます。

49 ページ下段の 13 目小水力発電費では、12 節の発電所点検委託料において、5 年の区切りで詳細な点検が必要になりまして、217 万円ほど増額しております。

24 節の積立金は、売電収入からダムの修繕等に充当させることから 355 万円ほど減となっております。

続きまして、50 ページ 2 項の 2 目林業振興費をご覧いただきたいと思っております。

12 節委託料では、森林公園の環境整備のため、間伐作業を行うための委託料を新たに 481 万 1,000 円計上しております。また、森林所有者意向調査業務委託料

として、499万8,000円を計上し、森林経営管理制度に基づく森林所有者の経営管理状況の把握と意向を調査いたします。

17 節備品購入費では、補助事業の現地確認のため、森林調査用ドローンの購入費として41万8,000円を計上しております。

51 ページをご覧ください。

18 節負担金補助及び交付金では、九戸村森林・山村多面的機能発揮対策事業交付金として、10万円を予算計上しております。山の再生等に取り組む団体に国、県、村がそれぞれ交付するものであり、7団体の申請を受けております。

次に、九戸村森林整備事業補助金10万円は、国庫補助事業の対象外となる森林の下刈り作業へ新たに村単で補助するものでございます。

これらの新規事業等に森林環境譲与税を活用することから、24 節の積立金につきましては、580万円ほどの減となっております。

6 款の農林水産業費につきましては、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） あとございませんか。

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） 私が、昨年この予算委員会で、「犬の多頭飼育されている方が役場駐車場付近におられますということで、苦情等はございませんか」ということで、杉村課長からお伺いしましたが、一年経った今、どのような、そういうような声が寄せられていないのか、伺いたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 委員ご指摘のとおり、ないわけではございませんで、内容的には、「フンをそのままにしている」とか、時には「離れてその辺をさまよっている」ということでの通報、そういうのが数回ございました。そのたびに、役場の担当が出向いて、ご本人に面会して注意を与えているところではございます。

それで、ひところよりは、だいぶ寄せられる苦情の件数というのは、減ってきておりますし、実際、拾っているところも目撃はしております。ただ、その方だけにとどまらず、伊保内地区以外でも同様な行為を目撃したということでのお知らせといいますか、そういうのはいただいているところでございます。

その際にも村内各戸向けのチラシ等で注意喚起はしたんですが、これは、ご本人のモラルの問題ですので、強制的に警察のように逮捕とかいう頂上作戦まではとれないのが、こちらもつらいところではございますが、いずれ、迷惑行為を受けたときには、それに可能な限り対処はしてございます。

○委員長（中村國夫君） 3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） このことについては、お隣りの委員の方々や各課長さん方

もご存じだと思いますし、今、そういうような苦情が寄せられているということで、委員長、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 休憩します。

休憩（午前 10 時 36 分）

再開（午前 10 時 39 分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

3 番、坂本豊彦君

○3 番（坂本豊彦君） 今、突然、委員長にお尋ねして大変申し訳ありませんでしたけれども、このように休憩中の話をすれば駄目なのか、さまざまな苦情等が寄せられている実態を踏まえて、やはりこれは住民が困っているということを把握して、村なり保健所なりと相談して、最近では減ってきているというような話ですけども、対応していただきたいと思います。

なんか、それに対しての動きが見え始めているような話も聞いておりますので、あまり大きくならないように、村としても、とにかく住民が困っていることに対して対応していただきたいと思います。一言、課長をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 一人、たまたま引っ越しされてきた方がそういう行為をなさるということで、それが他の村民、犬を飼う方にも悪影響を及ぼしているというケースといたしますか、耳にしておりますので、これ以上、悪影響が及んでいかないように、担当課としても目を光らせていきたいなということを考えておりますし、また、村長からはこれを規制といたしますか、犬のフンの問題とか、さまざま条例化できないか、そこを研究してみろという指示をいただいておりますので、今後、具体的な事務の作業を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） 2 番、川戸茂男君

○2 番（川戸茂男君） 今のことに関連をして、村単独ではいろいろ活動できる範囲も制限されると思いますので、警察沙汰になるならない、そういうふうな際どい話ではなくて、環境衛生上のことについて、保健所と相談をしながら騒がれている方を交えて、いろいろ指導的な会を持てるようなことはないのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） われわれも実はちょっと、これに造詣が深い職員がいないものですから、保健所の指導も乞うてございます。

実際、保健所も数回、当該者と面会して、それなりの指導はしたところがございますが、一つのテーブルでこの問題について論議したことはございませんので、川戸委員からのアドバイスいただきましたので、一度、三者で話し合いを持つテ

ーブルを設定してみたいなというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 43 ページの二戸地区広域行政事務組合負担金の中に入っているのかもしれませんが、ごみ袋のことについて、ちょっとお伺いしたいんですけども、これはずっと今のごみ袋で、そういう話は何も出ておりませんか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 指定ごみ袋につきましては、縛りにくいというようなご意見も住民の方からあったことから、取っ手付きの買い物袋を大きくしたような恰好のごみ袋をその指定ごみ袋とするかどうかということを広域で協議をした経緯がございます、その際は、強度の関係だったと思うんですが、それで、このままでは指定できないということだったようですが、その後、メーカーの方で改良を重ねて、それが可能となりつつあるというか、なったというか、そういう広域からの報告はもらっておりますので、近々、それが住民の皆さまに周知されるのではないかとこのように考えております。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） それについてなんですけれども、そのごみ袋の検討というのは、どういう場で行われて使いやすい物を。

それで、お年寄りの方々が何を入れたらいいのかが分かりやすく表示になっている袋もあるんですよ、他の自治体で。そういうのがあれば、「ああ、この袋にはこれを入れればいいんだ」というのが分かりやすくて、ごみの分別がすごく難しく大変だと思うので、そういうことも検討のときに、ちょっとお話をさせていただけないでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 具体的に管内の構成市町村の担当が集まって、細部にわたって検討を加えたというのは、記憶にございません。おそらく、二戸広域の事務局内部での住民からの声を基にした検討だけだったと思いますので、ただ今のご意見ちょうだいしましたので、担当課長あるいは担当者会議の際に、それも一つのテーマにしてもらうよう、これから働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ございませんか。

8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 農業費の関係ですが、45 ページになりますけれども、農業振興費の中の18節の負担金補助及び交付金のところに、狩猟免許の受講料助成金という項目がございます。

これに関連してお聞きしたいと思うんですが、いま現在、クマとかイノシシ、あるいはシカが確認されて、少しずつですが被害も確認されているという状況だと思います。

それで、この駆除というか、わなを仕掛けるにしても、今は猟友会に頼んでいると思うんですけれども、猟友会の方からは人員が非常に少なくなっているというお話を聞いたことがございます。

それで、いま現在、猟友会のメンバーは、何人いらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 猟友会というか、実施隊ともイコールでございますけれども、現在、7人になっています。3年度に2人辞められてしまって、7人になりました。以上です。

○委員長（中村國夫君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） それで、7名と言っても、実際に活動できているメンバーは、そんなにいないというお話も聞いております。

それで、猟友会員でなくても狩猟免許をこのような補助制度を設けていることから、もう少し分かりやすく広報活動も大切だと思います。そういう広報活動の方法もやっていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 一度、今年度も広報で募集というか、載せた経緯もございます。

また、先日、イノシシ対策の研修会ということで、WEB会議で講師の方をWEBでやって、猟友会というか、実施隊の方が揃って、それを研修した経緯がございます。2月22日でしたけれども。その後の懇談でもメンバーが足りないということと、常に募集をしてほしいというご意見もいただきました。

それで、今、この予算をお認めいただきましたならば、併せてこういった事業というか、あれがありますので、ぜひ、検討くださいという広報をやっていきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次の質問ですが、51ページになります。林業振興費の中の18節の間伐推進事業補助金ということで、35万5,000円の予算を見ておりますが、これは多分、県、あるいは国からの補助金を貰ったところに対して、役場でかさ上げをしている補助事業だと思っただけなんですけれども、その実績というのは令和3年度はいくらぐらいあったか、お知らせできますか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 今、ちょっと手元に資料がございませんでした。確認しまして、後で説明させていただきたいです。

○委員長（中村國夫君） 8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 分かりました。よろしくお願いします。

それと、もう1つ質問したいと思いますが、50ページになりますけれども、林業振興費の中の12節委託料のところがございますが、先ほど、森林所有者意向調査業務委託料というところは聞きましたが、間伐作業委託料について、詳しく教えていただけないでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 間伐作業委託料ということで、森林公園の間伐作業委託料として481万1,000円を計上しております。

森林公園の環境整備に当たりまして、九戸村山友会や伊保内財産区とも協議を重ね、見晴らし等、日当たりを良くしたいということから、今回、この間伐作業を実施するものがございます。

森林公園内における抛出間伐作業、4ヘクタールほどの間伐作業を実施しようと考えております。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ございませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 先ほど、岩渕委員からも質問がありましたけれども、私は資料請求をして、野生獣の被害状況についてということ、今、クマ、シカ、イノシシとあって、目撃情報、人的被害、農作物の被害と。私が見る限りは、今、各農家で被害状況の調査が来ていますが、これは3年度の被害ですけれども、私はもっともっと被害が、ニホンジカとか、あるように思います。

これは、産業振興課に情報提供しない人もあろうかと思しますので、あと、一番危惧しているのはこのイノシシなんです。クマもそうなんですけれども、人的被害なり農作物の被害が非常に危惧されています。

今、岩手県、三八上北、かなりイノシシの情報があります。これがその辺を、あとはいろんな菜園とかできなくなる。農業生産が一番なんですけれども、その際、先ほど、猟友会、なかなか免許の取得に補助するといってもなかったわけですので、この際、イノシシなんか、九戸中の近くに現れたというようなことになると、人的被害が予想されます。

クマもそうですが。その際、猟友会の皆さん、これは被害を与えないうちは駆除できませんから、イノシシも何も。そのときに少ない人数で、すぐ増やせるわけではない。ですから、近隣市町村との連携というものも必要ではないかなと思っておりますが、その点を猟友会の、それはあると思しますので、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） イノシシの被害というのは、これから出て来る可能性があるかもしれないということで、ちょっと危惧しております。

それで、猟友会さんとの、この一般会計ではないんですけども、国の直接補助がございまして、そちらで4年度にイノシシの箱わなを3個購入しようと考えております。そして、イノシシ対策にしたいということではございますが、そのほかに、他市町村、猟友会の方はかなり顔が広い方がいらっしゃいますので、いろんな情報を他市町村からも聞いて情報提供はしていただいております。

今後は、他の市町村からの応援とか、そういった連携ができるものか、これから検討させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） この他市町村、近隣の連絡協議会なるものがどうなっているかちょっと分かりませんが、立ち上げて連携を深める必要があるかと思えます。

野生獣が非常に増えてますので、各自治体では、対応できなくなる可能性もございまして、いざという時のためにその辺を検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 畜産関係について、お尋ねをします。

産業民生常任委員会で平成元年の夏でしたか、戸田牧野の視察調査を行ったことがあります。その際にいろんな牧野で使っている機械、設備等がかなり老朽化をしてきたと。大変、いつ壊れるか分からないようなトラクターを使いながら作業をしているというふうな意見を聞いて、その後、更新したような形跡もなくここまで来ているわけですが、今回の予算計上に牧草収穫の委託を予算計上しているところもあったりして、その牧野運営・管理について、どのような考えをお持ちなのか。

また、今年に入って早々に酪農肉用牛農家の意向調査もされたようで、そのような項目の中に、戸田牧野の今後の方針についてという項目もあったようですので、その辺のところ、どの程度の農家の方から意向を確認されたのか。

そして、今後の方針については、どのような意見が出されたのか。

そして、それを受けて、村はどのように考えているのか、お聞きします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 休憩をお願いします。

○委員長（中村國夫君） それでは、ここで10分間休憩いたしまして、11時10分再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前 11 時 10 分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き審査を行います。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） まず、作業委託料を 33 万 9,000 円計上しておりますが、これにつきましては、今まで牧野の牧草の収穫作業につきましては、今まで作業員の方からの機械を借りていた経緯がございましたが、そちらの機械もちょっと使えないということで、4 年度につきましては、新たな機械の購入を検討しましたが、4 年度につきましては、一般の農家さんからの手を借りたいという形で、作業委託料を 4 年度は計上したものでございます。

12 月末に酪農肉用牛農家さんの意向調査を実施しまして、この中では戸田牧野の飼料につきまして、今後、例えば飼料を農家さんから飼料を提供できるかどうかという設問もしたところでございます。この調査につきましては、34 農家さんにアンケートをお願いしまして、回答があったのは 17 農家さんでございました。

その中で、今後、飼料提供できるという回答をいただいたのは、全部で提供できるという農家さんは 8 件の方から、飼料を提供できるという回答をした農家さんが 8 件ございました。

それから、2 月 25 日に九戸村牧野運営審議会を開催いたしまして、運営計画につきましては、とりあえず牧野の草地で、飼料を乾燥を刈り取って運営していくという形でございます。

今後の検討内容という形で、今後、経費削減は必要であるとともに、こういった飼料の検討は、今後、検討していかなければならないという内容でございますので、今後そういった内容で、検討を進めたいと考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 2 番、川戸茂男君

○2 番（川戸茂男君） ありがとうございます。そのほかの項目もいろいろあったようでございますが、その中に畜舎消毒、牛舎消毒の件もあって、そこから今回 4 年度の補助 25 万円も計上されたということだと思っております。ありがとうございます。

いずれ、戸数は少なくとも村の仔牛農家の方にとっては、畜産肉牛、乳牛合わせて、堆肥のこともあって大変農家は大切だなという思いもありますし、耕作放棄地が増えている中で酪農家さん、肉牛の農家さん方がその農地を活用するということもあり、大事なことだと思いますので、ぜひ、戸田牧野の今後の方針も併せて検討しながら、そういうふうな畜産農家の方々の支援を考えていただきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 副村長にお伺いをいたします。

45ページに甘茶の補助金が29万3,000円ですか。これはどのような形と、あといろいろな人、高校生なりフードプランナーなり、付加価値を付けて、いろいろ甘茶について宣伝をやっていただいておりますが、需要に対して供給はどのような形になっているのか、お伺いをいたします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 補助金につきましては、後ほど産業課長から答弁させますが、甘茶の今年度の取り組みでございます。

ご案内のとおり、今年度、プレミアム早摘み甘茶という形で商品を作りまして、盛岡の方でいろいろPRをさせていただいた結果、これまで購入いただけなかった消費者の方からも購入が増えたところございまして、今、フードプランナーを中心に川徳とか、岩手県産とか、クロステラスとか、そういうところとの今、コネクションを増やしております。

それから、甘茶を使った加工品ということで、甘茶パウダーと従来からありましたけれども、甘茶ソルトというのも作りまして、それも少し動いております。

それで、あくまでも計画でございますが、甘茶ソルトをもう少し飲食店でも使ってもらえるんじゃないかということがありまして、今、フードプランナーのコネクションであります秀吉グループという盛岡の、元々は焼き鳥店をやっていたんですが、そこは実は今、県内と東京の方の飲食店の方に岩手県産の産物を届けるような、そういう卸しのようなこともやっておりまして、そういうコネクションも使いまして、そういうPRをしていただいていると。そういった形で少し加工品の方も動いてきます。

今回、特に取引先として大口の取引きはですね、東京に在住の方のコネクションを使いまして、富山県の方のある意味、宗教団体といいますか、そういうお寺さんの組織の方から、ちょっと大口の取引きが出てきたり、あとはちょっと私のコネクションで、今、大阪大学の先生にちょっとお願いしたりしてですね、少し機能性という部分で、ちょっとそういうところのコネクションをいただいて、いろいろお話は進んでおりますので、来年度も引き続きやりながら展開していきたいと。

ただ、やはり、ここにきて先ほど申しましたけれども、やはりこれから何としても必要なのは生産者確保。昨年度の春の霜被害と、お盆の最中の天候不順で非常に生産が落ちて、それでもって「やめたい」という大きい農家さんとかも出てきたりしておりますので、そこはもっと来年度はもっとこ入れをしていかなければならないのかなと思っています。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 私から甘茶新植支援事業の、令和3年度の実績の方をお知らせします。

この支援事業は、栽培者が甘茶の苗を新たに新植した新規圃場の面積に応じて補助するものでございますが、4人の方が今回、今年度申請いただきまして、それに対して補助しております。

金額は、全体で9万2,000円ほどではありますが、4人の方の実績がございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 収量は、分かりますか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

（「資料にある」の声あり。）

○3番（坂本豊彦君） 分かりました。いいです。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 苗は提供、補助があっても多分、土壌、土が合うか合わないかがすごく影響してきている。毎年、植えているんですけども育たないので、そこら辺も何か、もう少しいろいろ助言をするようにした方がいいと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 農協で持っている甘茶部会があると思います。そちらの方とうちの担当の者も知識が豊富でございますので、そちらと協議しながら農家の皆さまにどういった対応ができるのか、いろいろとご指導というか、ご助言というか、したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） この甘茶について、もう少しお話をさせていただきますが、なかなか収量が伸びない、苗木の確保とか、いろいろ問題がありますが、甘茶工場、かなりの年数が経っております。

その中で、まず公共施設の中で一番古い、50年近くなるような形になりますが、これから甘茶、九戸っていうと、オドデ館とか甘茶というか、なりますから、その場所を見たいと、工場を見たいというような人があったときに、あの場所ではちょっと案内できかねるんじゃないかなというように感じてます。

そして、年次計画の中ではありますが、もう少し公共施設の2021年から2025年までの5年、公共施設管理計画の中では、令和6年に3,100万ぐらい予定していますが、大規模改修という計画があるようですが、これは前倒しでできないものかと思いますが、その点はどうでしょうか。お願いします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、坂本委員がおっしゃったような話が私にも多数、耳に入っております、担当課の方には汚かったらきれいにすればいいんだということで、対策を取るように申し付けています。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 簡易ではございますけれども、天井にかなりほこりが溜まっておりますので、2月に一応、簡易な清掃は行ったところでございます。

まず、その機能面については、そこは十分検討しなければならないのかなど。

実は、今、充填機がございまして、いわゆるティーバッグに詰める、これが気温が10度を下がると作動しなくなるというもので、これを別な施設に移転できないか検討したんですが、移転経費だけでかなりの金額になってしまうので、すぐに確保できるものではないので、全体の体制も含めて、しっかり検討しなければならないと思っております。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 私は、前にお話ししましたけれども、村でティーバッグの機械を揃えました。その際は、移動云々と言っておりますので、オドデ館の近郊にガラス張りにして、みんなが見られるような恰好で、形でできないものかなと思っておりますが、検討をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まず、検討はいたします。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 先ほど、質問いたしました間伐作業委託料の件ですが、森林公園の間伐をしたいというお話でした。

それで、私、森林組合に奉職していたころ、あそこは保安林になっているんですよね。

それで、その保安林関係の県の補助事業があつて、それでやったことを記憶しております。補助金ですべて賄ったと思っております。いま現在、そういう補助事業があるかどうか分かりませんが、あれは多分あの当方で保安林改良工事とかという名称だったと思いますが、もし、あるのであれば、その辺を調べて、そちらの方で対応することも考えた方がいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「ちょっと休憩」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午前11時28分）

再開（午前11時29分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 森林公園の周りの山、伊保内財産区の保安林ということで、これまで県の林務室と協議を何回か重ねて対応できるという形の回答はいただいておりますが、ちょっと補助事業の関係につきましては、ちょっと確認しておりませんでした。

今後、これをもし使えるものがありましたならば、ぜひ、そちらに補助事業としてやらせていただきたいと考えます。以上です。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

4番、大崎優一君

○4番（大崎優一君） 前にも言ったことがあると思うんですけども、二ツ家線の旧焼却炉の煙突、道路端にある。あれがやはりちょっと危ない。前にも申し上げましたけれども、何か方法を考えていただきたい。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（杉村幸久君） 私も違う部署だったんですが、この場に出席させていただいて、大崎委員からのご指摘聞いてございますが、申し訳ございません。具体的にその後、事務方でその件に関して進めてはございませんでした。

今後、何か良い方法がないか、探ってまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 質疑ございませんか。

11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 資料No.3の新規事業のところでお聞きします。

6款、森林整備事業の国庫補助金が切れた後の下刈り作業のところ、4年目に村で補助をするということ、新規事業なわけですけども、すごく良いことだと私も思います。そこで、この条件、内容、補助金の額とか。1点はそれです。

2点目は、来年どういうふうにお知らせしていくのか。8月前にだいたい下刈り終わっていくから、そういうところを含めてどういう考えがあるか。要綱が多分あるかと思いますが、そういうところをお知らせください。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 森林整備事業補助金は、国庫補助事業の対象となる森林の下刈り作業へ国の森林環境保全直接支援事業に準じまして、補助率4割で村の事業として行いたいと考えております。

これは、いったん、国へ補助申請をし、条件が合わなくて、ちょっと採択にならなかったものを村で今後採択して進めようと考えております。

前に、カラ松は原則3年生までで補助対象となるということでございましたけれども、そこの育成が弱いとか、そういった条件が認められれば4年生でも国庫補助とかには対応することもできるということがございましたので、まず、一度

国庫補助申請の方をしていただき、それで、対応できないといったものを村の方で補助をしたいという内容でございます。

今回、事業費を10万円としたのは、内容としては、1.3ヘクタールぐらいではございました。そうすると、まだこの実施見込みというか、事業量が把握できておりませんでしたので、もし、これで多くの申請があった場合には、補正対応をしたいと考えております。

この事業につきましては、まだ要綱等は整備しきれておりませんでした。できるだけ4月1日からできるように要綱を整備したいと思います。その際には、広報等でお知らせしたいと考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 実際、国庫補助金も3年目で大半は終わりなんですよ。条件を満たせばと今おっしゃいましたけれども、4年目がないということで、すごい良い事業だと思いますので、その辺、きちっと広報等でお知らせすれば、いろいろ今、困っている方々が手を挙げると思いますので、ぜひ、早めに進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） 大事な鳥インフルエンザ対策について、お伺いをいたします。

県内トップの生産量を誇る当村ですけれども、昨年に青森県の三戸で鳥インフルエンザが発生し、そして村内に今、卵を入荷した孵卵場がいろいろ処分作業が行われたのを非常に生々しく見ておりましたけれども、今年に入って久慈地区において、鳥インフルエンザが発生したということで、ショッキングな出来事だったんですけれども、このことを踏まえて収束して解除されたようなんですけれども、いまだに野鳥がその辺で死骸があるとか何とかいって、まだまだ収束には至っていないと思いますし、今後、あまりにも近い、久慈の方と。その対策。

この辺でも野鳥に餌をあげないとか、もし、死骸を見たらすぐ通報するとかというような非常に大事なことですので、これはぜひとも村民に通知していただきたいと思いますし、その確認。

野鳥の確認は、これはどこですか。家畜保健所でやっているのか、どこでやっているの。保健所でやっていると思いますが、連携して指導を受けた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 今年度も住民の皆さまには、野鳥につきましては、広報でお知らせしたところでございます。

それで、野鳥の死骸を見つけたら連絡をしてほしいということ、触らないで。

それで、村の職員が対応しまして、家畜保健所に連絡をしまして、それが鳥インフルなのかという確認を家畜保健所で取るような形でございます。

通常、渡り鳥でなく、その辺の鳥ですと、5、6羽以上一度に見つけた場合は、鳥インフルの可能性はあるけれども、1羽程度であれば特には問題視しないという保健所の回答もございました。もちろん、1羽で構いませんけれども、通報等は伝えてもらいたいと思いますので、今後も広報等でお知らせしていきたいと思っています。

渡り鳥、3月中はまだまだ可能性があると考えておりますので、気を引き締めてやっていきたいと思っています。

○委員長（中村國夫君） 3番、坂本豊彦君

○3番（坂本豊彦君） ありがとうございます。

資料請求をした際、この九戸村の鳥インフルエンザ等のマニュアルを示していただきましたけれども、今回、久慈の農場に関しては、いち早く県の指導をいただいて、今のところですけども、広がらなかったということで、常に村としてはマニュアル対応について、常に検証していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） この鳥インフルエンザ対応マニュアルにつきましても、今年度、課長さん方にその対応ごとに説明をしたところでございます。

まず、この鳥インフルエンザ対応マニュアルに則って、インフルの対策に務めてまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ございませんか。

8番、岩渕智幸君

○8番（岩渕智幸君） 先ほどの桂川委員の質問に関連ですが、大変、カラ松の4年生以上の国の補助を貰えない分についての村の補助というのは、非常に良いことだと思います。

それで、私、一般質問でもお話ししましたがけれども、この除伐作業、あと切り捨て間伐作業という作業も大変大事な作業だと思っております。

いずれ、これについても村単独での補助制度をしていただきたいと考えておりますので、今後、検討願いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） 今、いただいた意見につきましては、実態をまず把握をして、その必要性等々を勘案しながら検討して、要請には応えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（中村國夫君） 質疑ございませんか。

6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) 49ページ、1件だけお聞きして確認することだけでも、担い手資格取得助成30万円盛っていただいているようだけれども、大変いいことだと思います。

それで確認したいのは、これは農業者個人に対しての資格取得助成ということで捉えていいわけですね。

○委員長(中村國夫君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) こちらの資格助成につきましては、個人の申請によって行うと考えております。

○委員長(中村國夫君) 6番、久保えみ子君

○6番(久保えみ子君) それで、一般質問のときにも言ったかと思いますがけれども、これが助成があるんだということが分かりやすいようなお知らせの仕方をしていただきたいと思います。

それをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長(中村國夫君) 答弁はよろしいですか。

○6番(久保えみ子君) よろしいです。

○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ございませんか。

4番、大崎優一君

○4番(大崎優一君) 先ほどのインフルエンザの関係ですけれども、愛玩系農家もありますよね。その消毒の対策といたしますか、それはどうお考えですか。

私たちの場合は、商売ですので、毎回、出荷ごとに消毒して洗ってというような対策をやっているんですけれども、その愛玩系農家の場合は、なかなか消毒が徹底されていないような気がするんですよ。

私たちの場合は、今回も石灰の配布がありましたけれども、愛玩系農家というか、にも石灰とか消毒の小さいやつもありますので、それを徹底した方がいいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長(中村國夫君) 産業振興課長

○産業振興課長(中奥達也君) 愛玩系の農家さんといいますか、飼っている方につきまして、過去にもデータございまして、そちらの方につきましては、かなり前というか、家保から消毒薬を貰って配って消毒をしたという経緯もあるようございまして。

今後、こういった、もう一度、愛玩系を飼っている方への対応は検討したいと思いますが、家保と連携していきたいと思います。

○委員長(中村國夫君) そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村國夫君) ほかに質疑がないようございまして、これで4款衛生費、6款農林水産業費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計の審査が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

皆様のご協力で順調に審査が行われてまいりました。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。

午後1時に再開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

- 委員長(中村國夫君) それでは、午後1時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩(午前11時48分)

再開(午後1時00分)

- 委員長(中村國夫君) 会議を再開いたします。

はじめに、産業振興課長より発言を求められておりますので、どうぞ、お願いいたします。

産業振興課長

- 産業振興課長(中奥達也君) それでは、午前中に岩渕委員さんから51ページの6款2項2目18節の負担金補助及び交付金の中で、間伐推進事業費補助金につきまして、令和3年度の実績はどうかというご質問がありまして、確認しましたところ、令和3年の実績はございませんでした。以上、回答いたします。

- 委員長(中村國夫君) 休憩前に引き続き審査を行います。

それでは、7款商工費、8款土木費、9款消防費について、個別審査を行います。

質疑に入る前に、内容の説明を求めます。

移住定住担当課長

- 移住定住担当課長(川原憲彦君) それでは、I J U戦略室から7款商工費について、説明させていただきます。

はじめに、51ページをご確認ください。

7款商工費、1目商工業振興費でございます。まず、10節需用費、食糧費でございます。297万円は、高齢者世帯への配食サービスに係る弁当代となっております。4月から6月までの事業負担を計上したものでございます。

次に、11節役務費でございます。通信運搬費でございます。これは、新型コロナウイルス感染症対策クーポン券発行に係る郵便料を計上したものでございます。これにつきましては、18節の方でも委託料とありますけれども、配送については個人情報等の問題もあることから役場の方で把握をしているものでございます。

次に、12節委託料のまちの駅管理委託料は、まさざね館の管理委託料でございますが、254万4,000円の増となっております。これにつきましては、光熱水費に

つきまして、これまでは役場で直接お支払いをしていたものを、この光熱水費を含めた形で委託をするというふうにならしたもので、増額となったものでございます。

次に、運搬作業委託料は、高齢者世帯への配食サービスに係るシルバー人材センターへの配布委託料 149 万 7,000 円を計上したものでございます。

次に 18 節、負担金補助及び交付金でございますが、これにつきましては、ほぼ前年度と同じ額を記載しておりますが、コロナ対策としまして、補助金の追加をさせていただいております。

下から 7 行目をご覧くださいと思います。52 ページでございます。

コロナ対策関連事業といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策クーポン券発行事業、これが 2,890 万円。そしてプレミアム付き食事券発行事業、これが 200 万円。次の九戸村産業活性化支援助成金、これが 1,500 万円となっております。

なお、この事業につきましては、1,500 万円のうち、500 万円程度を起業、開業等の予算枠に充てたいと考えているところでございます。

そして、一番下ですけれども、経営支援集客促進事業補助金 370 万円でございますが、これにつきましては、まさぎね館の集客促進の実施のため、あるいはオブチキ感謝祭の実施、そして、専門家による経営指導の費用 70 万円を含んだ補助金でございます。

次に、7 款商工費、1 項商工費の 2 目公園費でございます。これは全体として 21 万円の減となっております。これは清掃委託料、ふれあい広場の管理委託料については、シルバー人材センターの賃金等が改正されたことによって、微増ではございますが委託料が増えております。しかし、前年度、修繕料に 28 万 5,000 円を計上していたことから、総額で 21 万円の減となったものでございます。

次に、53 ページ、7 款商工費の 1 項商工費、3 目の総合公社運営事業でございますが、10 節需用費でございます。修繕料は、515 万 9,000 円増の 632 万 2,000 円となっております。これにつきましては、ふるさとの館のポンプ交換、現在、2 号機が稼働しておりますけれども、1 号機が調子が悪いということでオーバーホール等を行うものでございます。そして、サウナの床張りを替えると。あと、コロポックルランドの送水管の修繕を見込んだものでございます。

次に、12 節委託料。これにつきましては、総合公社施設管理運営委託料につきましては、前年度と同じ額を計上しております。これは、先に説明をいたしました委託料からいくと、ちょっと少ないようですけれども、平年並みの実績に収めさせていただきたいということで、この額を計上しております。

そして、次の施設管理委託料は、水質検査や地下タンク、あるいはボイラー点検等を委託しているものでございますが、令和 4 年度、コロポックルランドの風

呂を休業するという事で、レジオネラ検査 12 万 6,000 円が減となったものでございます。

また、次の動画作成委託料につきましては、オドデ館のリニューアルに向けて、観光プロモーション動画を作成し、集客を図ろうとするための費用 50 万円を計上したものでございます。

次に、14 節の工事請負費でございますけれども、ふるさとの館のシングルユース向けの改修をしたいということ。また、駐車場の手すり、駐車場から館に行く所の階段ですけれども、ちょっと段差が大きいということで、手すりなりスロープ等ができないかということで、検討させていただきたいと思っております。

あと、コロポックルランドの遊具の一部、故障している部分もあったり、あるいはテントサイトです。これは、ツリーハウスの方ではなくて、奥の方の林の中に、キッチンと言えば変ですけれども、残っているような感じがありますので、あの辺をちょっと整理したいと考えております。

そして、もう一つがふるさとの湯このタイヤボイラーの改修及び薪等のストックヤードを検討したいなということで、事業費を載せております。

I J U の商工費については、ここまでです。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 続きまして、7 款商工費で、産業振興課で担当する部分について、ご説明いたします。

52 ページ、1 項 3 目総合公社運営事業、今の 14 節の部分、工事請負費の中でございますが、オドデ館集荷場新築工事を計上しております。こちらは、今考えているのは倉庫型の規格品を設置しようとするものでございます。

また、オドデ館駐車場整備工事を計上しておりますが、これは駐車場周りの側溝工や防護柵、及び水路の横断に係る工事費となります。

もう一つがオドデ館外部サイン設置工事を計上しております、これはオドデ館正面の看板設置を行います。このオドデ館の関連の工事請負費で合わせて 4,493 万円ほどになります。

続きまして、その下の 17 節の備品購入費では、オドデ館内の陳列棚、商品棚、ショーケースですね、冷蔵ケースやテーブル、イスなどの備品及び観光情報コーナーに設置する大型ディスプレイの購入費として、合わせて 1,987 万 2,000 円を計上しております。

産業振興課からは、以上でございます。

○6 番（久保えみ子君） 委員長、ちょっと、どこを言っているのか全然分からない。

○委員長（中村國夫君） ページ数等、分かりやすく説明をお願いします。

産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） ちょっと私の説明が、52 ページではありませんでした。53 ページの7款1項3目、工事請負費。

もう一度お願いいたします。

53 ページの3目総合公社運営事業の14節工事請負費でございます。

こちらの中で、オドデ館の集荷場の新築工事を計上しております。こちらは倉庫型の規格品を設置する考えでございます。

また、オドデ館駐車場整備工事を計上しておりまして、駐車場周りの側溝工や防護柵、及び水路の横断に係る工事費を計上しております。さらに、オドデ館外部サイン設置工事を計上しておりまして、オドデ館正面の看板設置を行います。このオドデ館の関連の工事請負費で合わせて4,493万円ほどになります。

その下の17節備品購入費でございますが、オドデ館内の陳列棚、商品棚、ショーケース、冷蔵ケースやテーブル、イスなどの備品、及び観光情報コーナーに設置する大型ディスプレイの購入費として、合わせて1,987万2,000円を計上しておりました。以上でございます。大変、失礼しました。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。久保委員。

○6番（久保えみ子君） ありがとうございます。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、私の方から53ページ、8款土木費について、説明をいたします。

私の方からは、道路河川に係るものについて、説明いたします。

事業の大きい部分を中心に説明させていただきます。

まず、53ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。この中身ですけれども、これにつきましては、土木関係全般に係る経費を計上してございます。

次に、54ページ、8款2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費でございます。これにつきましては、建設機械の検査に係る諸経費と、道路台帳補正に係る経費を計上してございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。54ページ2目道路維持費についてですが、これにつきましては、大きなところが委託料になります。委託料が55ページに、2,434万7,000円の内訳ですけれども、大きいところで申しますと、道路補修等業務委託料でございますけれども、昨年はこのパッチングとして60トンのアスファルトを計上してございましたけれども、今年度は100トンを計上してございます。金額にして346万5,000円の増となるものでございます。

次に、その中の測量設計業務委託料、一番下にありますけれども120万円。これは新規でございます。これにつきましては、集落生活基盤環境整備事業の測量設計委託となります。

続きまして、14 節工事請負費でございます。金額が 8,725 万 7,000 円。この中身ですけれども、通常の維持工事にプラスいたしまして、新規事業として集落生活基盤環境整備事業を計上してございます。この分が増額となっております。

続きまして、17 節備品購入費でございます。この内訳ですけれども、除雪車の購入でございます。これにつきましては、ロータリー除雪車新規、そしてミニドーザー 1 台新規。そして小型除雪機 3 台。これが村道等の除雪に関するものでございます。

そして、新規として小型除雪機等配置事業といたしまして、小型除雪機 13 台、それとミニドーザー 1 台。その他に小さいものとして、刈払機 1 台。高枝切りチェーンソー 1 台を計上してございます。

続きまして、3 目の道路新設改良費でございます。これにつきましては、令和 4 年度の事業をする路線について、まず、説明いたします。路線が 5 路線ございますけれども、読み上げます。戸田石沢線、田代石神田線、道地丸木橋線、蒔田線、宇堂口高宇堂線。それから、のり面工事として、高屋敷山形線、倉野泥ノ木線、荒田銚子線。そして舗装修繕工事として、長興寺雪屋細屋線を計上してございます。

中身について説明いたします。大きいところで、12 節の委託料でございます。4,318 万 9,000 円の中身ですけれども、これにつきましては、戸田石沢線が測量調査設計。この中に保安林解除を含んでおります。新規として蒔田線の測量調査設計でございます。そのほか、田代石神田線、宇堂口高宇堂線、のり面工事の委託料の中に入っております。

続きまして、14 節工事請負費でございます。3 億 1,743 万 2,000 円でございます。工事につきましては、新規として道地丸木橋線。そしてのり面の新規といたしましては、荒田銚子線。継続といたしまして田代石神田線、宇堂口高宇堂線。のり面工事の高屋敷山形線。舗装工事の長興寺雪屋細屋線となっております。

続きまして、16 節公有財産購入費でございます。678 万 3,000 円。これにつきましては、田代石神田線、宇堂口高宇堂線。のり面工事の倉野泥ノ木線、荒田銚子線のものが含まれてございます。

続きまして、21 節補償、補填及び賠償金ですけれども、物件補償費ですが、この中ですけれども、田代石神田線、宇堂口高宇堂線。のり面工事の倉野泥ノ木線、荒田銚子線の物件の補償費が入っております。

続きまして、4 目の橋梁維持費でございます。これにつきましてもはじめに、橋梁整備の橋を読み上げます。10 橋ございます。江刺家橋、柿の木橋、間木内沢橋、赤坂橋、嶽橋、滝谷橋。これにつきましては、高速八戸自動車道に係る跨道橋となります。そのほかに、新山橋、大橋、境の沢橋、宇堂口橋となります。

中身ですけれども、大きいところで 12 節委託料でございます。

測量調査設計のものが江刺家橋、柿の木橋、間木内沢橋と宇堂口橋を今回、測量調査設計をするものでございます。そして、新山橋、大橋、境の沢橋につきましては、積算資料の作成業務等がございます。境の沢橋につきましては、その他に家屋地番調査を今回計上してございます。合わせまして、定期点検、八戸自動車道に係る跨道橋8橋の定期点検を計上しております。

また、長寿命化計画の策定といたしまして、今回、村内82橋の計画の策定も計上してございます。

続きまして、14節工事請負費でございます。これにつきましては、赤坂橋、嶽橋、滝谷橋が新規となります。あと、新山橋、大橋も新規です。境の沢橋、これも新規となります。

次に、21節補償、補填及び賠償金ですけれども、これにつきましては、境の沢橋の工事に係る配水管、電柱等を計上してございます。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費でございます。この中で10節の需用費の中の修繕料ですけれども、これにつきましては、村内の普通河川、14河川につきまして、修繕を計上してございます。新年度におきましては、6カ所の修繕を見込んでございます。河川でいきますと、石神田川、袖川、荒田川を見込んでございます。

12節の委託料でございますけれども、これにつきましては、例年どおり瀬月内川河川敷の草刈り委託、村内21地区にお願いするものを計上してございます。

以上、道路河川については、説明を終わります。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 8款土木費のうち、I J U戦略室に係る部分について、説明をさせていただきます。

54ページをご覧いただきたいと思います。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の18節負担金補助及び交付金の下から4行目でございます。住宅リフォーム等助成金ということで、これまでリフォーム補助金及び新築住宅に対して、10万円を上限とした助成を行ってきておりましたが、今年度から子育て世代の移住・定住を目的としまして、新たに190万円増の540万円として事業を行いたいというものでございます。

その事業の内容ですけれども、まず目的としては、子育て世代の移住・定住を目的とし、住宅建築及び取得費を助成すると。そして、建設事業の部分ですけれども、制度概要として村内に住居を新築し、新築住宅に住所を定めるもの。そして、子育て応援世代ということで、婚姻し夫婦どちらかが39歳以下である者。そして、子育て世代ということで、中学校以下の子どもを持つ世代。そして、助成金額につきましては、基本額、夫婦のみの場合は、30万円。そして加算として、子ども1人につき10万円。ただし、上限を50万円ということですので、子ども

2人までを見込んだものでございます。

また、同じくリフォームにつきましても内容的には同じですけれども、ここについては、基本額として夫婦のみの場合は10万円。さらに子ども1人につき10万円。そして2人まででということで、20万円の上限を30万円とさせております。

これにつきましては、もう少し内容については、詰めさせていただきたいと思っております。

次に、8款土木費の4項住宅管理費の1目住宅管理費、56ページをご覧いただきたいと思っております。

住宅管理費につきましては、総額で134万5,000円の増となっております。

これにつきましては、10節需用費の修繕料が多くなったということで111万2,000円増額しております。これにつきましては、老朽化に伴い、退去時等の修繕にお金が掛かるということで増やさせていただきました。

今年度につきましても退去された方の住宅等について、シロアリ被害等もあったことから修繕費等が結構、増えている状況にあります。そのため、修繕費を多く見積もったものでございます。

次に、8款土木費の4項住宅管理費、2目住宅建設費をご覧いただきたいと思っております。今年度ですけれども、若者定住促進住宅を建設予定したところでございますけれども、過疎債等の状況によりまして、事業を見送った経緯がございますが、新年度におきましても新たに入居条件を緩和した住宅を整備したいということで、事業費を12節委託料及び14節の工事請負費に記載させていただいております。その他の費用については、昨年と同額となっております。以上です。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございますか。

総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは総務課からは、事項別明細書の57ページになります。

9款の消防費について、ご説明申し上げます。

まず、1項消防費、1目常備消防費。これにつきましては、前年との比較で3億8,284万5,000円減の2億881万8,000円を計上しております。大きく減となりましたのは、二戸地区広域行政事務組合負担金が前年度より3億8,284万3,000円減になったことによります。これは、おかげさまで、来る24日に落成式を迎える二戸消防署九戸分署の庁舎と防災資機材倉庫の建設工事が終了したことによるものでございます。これによりまして、令和4年度の負担金は、2億812万5,000円を計上しております。この中には、新たに二戸消防署本部に設置しておりますはしご付き消防自動車の更新に係る負担金として、1,993万2,000円が含まれております。なお、財源といたしましては、緊急防災減債事業債を充当する予定とし

ているところがございます。

次に、2目をご覧いただきたいと思います。

非常備消防費には、昨年とほぼ同じです。8万1,000円ほどの増ですけれども、2,792万円を計上しております。この中で計上費ですけれども、少し、例年より大きいのは58ページの中ほどに記載がありますけれども、17節の備品購入費。これが前年度より42万円多く、82万円を計上しております。これにつきましては、例年、購入している団員用の訓練服に加えまして、増額分で災害時に使用する予定としておりますが、組み立て式の給水タンクを購入したいということで、この分の予算をいただいております。

また、18節には、一番、最後のところになりますけれども、防災士の養成研修費助成金として、1人2万4,000円掛ける5人分で、合わせて12万円を計上しているところがございます。

次に、その下の3目になります。消防施設費。これは前年度4,694万2,000円減の2,990万円を計上しております。減額となりましたのは、本年度ですね、3年度では、第一分団の消防ポンプ自動車と防災行政無線の戸別受信機250台購入の予算を措置していただいておりますが、この分がなくなったことによるものでございます。

59ページに移っていただきまして、12節委託料に戸別受信機設置委託料として352万3,000円を計上しております。これは先ほど言いました戸別受信機を購入して設置したところ、電波状況が悪い所については、これで調整させていただこうということで、対処策のために計上いただいているものでございます。

続いて、14節工事請負費。これは、今年度に続きまして、防火水槽改修工事ということで、187万9,000円を計上しております。これについては、現在のところ2カ所の改修を予定しているところがございます。

次に、17節備品購入費ですけれども、564万1,000円を計上しております。これにつきましては、防火衣30着の購入を行うものでございます。財源は、石油備蓄施設立地対策交付金と災害復興基金を活用しております。防火衣の購入は、この交付金を活用することで、令和2年度から令和4年度までの3年度で、各分団に防火衣6着ずつ配置するという予定で、今年が最終年度になります。3年度目ということになります。

次に、最後になりますが、18節の中に、消火栓更新工事負担金として、6カ所分ですけれども、657万8,000円を計上しております。

以上が、9款消防費の説明となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございますか。

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番、桂川俊明君

○11 番（桂川俊明君） 2カ所質問しますので、まず、1カ所のところ先に答弁いただき、次、2カ所の方も質問させていただきます。

まず、一つ目は、資料もいただいておりますけれども、51 ページ食糧費。弁当サービス事業についての質問になります。

これは、飲食店の支援にもなって非常にいい事業だと、私も思っております。高齢者にもいろいろ健康増進を図りながら飲食店も救済しているということで、昨年、一年間通したわけですね。その検証をなさっていると思うんですが、一応、一年間を通して6月で終わるのが一年になったというのがよくて一年間通したのかなと思っております。

ただ、いろいろ高齢者の方から良い意見もあるんですが、いろいろ問い合わせ等も私のところに来てて、対象者を非課税世帯にしているという概要というか、内容を見ると、中には「なぜ私にも来ないの」という人が、結構問い合わせが来ています。

そういうことで、そういうことが、行政の皆さんのところにも来ているのであれば、そういう中身をお知らせいただきたいのと、あと、ご提案ですがそのほかの人たち、対象者以外、すべての75歳以上にもできないものか。それは回数、週1回を月2回とかしながらやってみるとか、そういう考えがないのか。併せて、その点をお聞きいたします。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 今、桂川委員さんからご質問いただきました件について、お答えさせていただきます。

まずは、対象者75歳以上の方からの苦情といえればあれですけれども、意見等は確かにあります。というのは、お話されたとおり、「隣の家に来ているのに、どうして私の所には来ないんですか」というものが多いです。

ただ、その内容的には、例えば隣りも老人世帯ではなくて、例えば世帯分離をしているとか、そういう状況において該当しないというケースがあります。

そして、その対応に当たって実際のところ、職員も、その本人にいかない理由はお伝えできるんですけれども、隣りにいかない理由は個人情報もありますので、なかなかその説明をうまくできないというか、難しいところがございます。

それで、この件については、弁当配達をしているシルバーの配達員さんのところにもお話がいくみたいで、最初のあたりは配達員さんからもいろんなその制度のお話をいただきました。その辺は説明をして、一応、うまくお伝えくださいということでお願いはしております。制度の後半になってからは、あまり問い合わせはなくなっております。ただ、どうしても75歳以上の住民税非課税ということがございますので、そこをいかに周知できるかがちょっと課題かなと思っております。

あと、高齢者ということで、これは、I J U戦略室の職員というの若い職員だったり、九戸村の出身じゃない方もありまして、結構、電話をいただくんですが、ちょっと言葉というか、理解できなかつたりして、行き違いをしたケースもありますので、その辺については上司なりが代わったりして対応しているという形でございます。

また、その検証ということでございますけれども、まず、今年度の事業実施の結果的には1,600万円ぐらいになります。弁当代で約1,050万円。そして配達料で550万円という結果になります。このことから、村内5業者ですか、月に平均すると15万円程度の売り上げということになりますので、業者の方から材料が無駄にならなくて助かるとか、定期的な、コロナ禍においては収入が助かるということで、大変いい事業だという話は、何件かはいただきました。

それで、今後、これがコロナ交付金が無くなった際に、じゃあ、どうしていくかということについては、いろいろ何か継続できないかという協議をした経緯があります。せっかく出来上がった制度ですので、これを村が補助を出さなくても何かしら継続する方法はないかなということで、業者の方にもお話しした経緯があります。

ただ、業者が弁当を作るのはいいんですけれども、その配達に係る部分がどうしても厳しいということで、業者だけによる事業の継続というのはちょっと厳しいかなという状況でございます。ただ、どうしても、せっかく一年やった事業ですので、業者が中心となって、何か弁当代を下げるとか、あるいは配達料を圧縮するか何かの形で事業を継続できればいいんですけれども、どうしてもこの金額的には、今の状況の金額でいくと1,600万円の費用が掛かるわけですので、コロナ交付金が無くなった際には、ちょっと継続というのは今の状態の対応では無理だと考えてはおります。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 内容は分かりました。

まず、全額補助ということでもなく、半額とか、ある方々は購入してもいいという方々もいたり。いろいろ今後、農業が忙しくなると、その家にいる、働く方々に迷惑をかけたくないからというお年寄りの方もいて、そういう声が出ていましたので、そういうところも含めて今後のことをご検討ください。

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 検討させていただきます。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 次に、今朝いただいた総合公社の資料について、お伺いいたします。

損益計算書とキャッシュフロー計算書をいただきました。損益についてですが、収益部門と受託部門を分けたということで、まず、内容は分かりました。

そこで、収益部門に頑張ってください、これが努力によって黒になっていけば、委託料は減額でよろしいわけですかね、という1件です。これが両方、受託部門と合わせての委託料だと思うんですが、その辺の考えをお聞きします。

本来は、努力によって黒になっていくことが理想なんですが、その辺の取り組みを含めたやりくりというのは、どういう考えなのかお聞きしたいです。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 九戸村総合公社の決算を収益と受託に分けた理由といたしましては、まずは収益については、自助努力でまさに黒字になっていただきたいと。

それで、ある程度、黒字にするためのそれなりのインセンティブも必要なのかなと。例えば、それなりに頑張ったということで、ある程度スタッフに対するある程度見返りもあるかもしれませんし、逆に黒字になった資金を使って、次の事業展開ということもあろうかなと思っておりまして、株主総会とか取締役会でもお話しているんですが、ここについては、まず、いったん切り離した形で、できれば収益については村にもお世話にならないで、公社だけで自立できないかなというところまでひとつ、目標として考えています。

ただ、受託部門につきましては、これはまさに村の公の施設でございます。ふるさとの館、宿泊ではございますけれども、例えばふるさとの湯っこは、ある程度、村民等の福利厚生的な役割もあるのかなということを考えてときに、なかなか他の市町村を見てもらっても分かっており、入浴施設を黒字化するというのは、かなりの至難の業でございます。なので、こういったもの、また、コロポックルであるとか、道の駅は当然でございますけれども、こういったものに関しては、やはり、村が直接できない部分でございますので、委託という形で展開していかないかなという。確かに、受託部門といいましても、すべて村に依存していくらでも赤字になっていいということではなくて、できるだけ赤字幅を減らして、そういう形で展開できればいいなどは思っているところでございます。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） その考えで、私もいいと思います。

それで、分けたというのは、その考えでよろしいわけですが、そこで、キャッシュフロー計算書を見ると、非常に苦勞してお作りになっているような気がします。

それで、単年度で、この収益部門を見ると、どうしてもそういう苦しい補てん、年度末に。そういうことじゃなく、2年、3年という継続事業なわけですので、そういう形でやはり進めるべきではないのかなということで、単年度だけではなくて、2年。例えば赤字であっても2年目で解消できる。そういうことをしないと補てんをすると、また1からだから、その頑張りが見えないんじゃないかなと

思います。そういう意味で、もう一度そこを含めて、単年度が今、ここ2年、行政では単年度でいくかもしれませんけれども、こういう法人にしているのであれば、そういう捉え方も必要ではないのかなと、そういう思いがありますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） おっしゃることは非常によく分かります。

ただ、一つは、オドデ館につきましては、今、まさに仮設店舗での経営でございまして、通常に比べてかなりお客さんが減っております。旗とか、看板とか付けましたが、やはりどうしても減っています。

ただ、今年の夏には、リニューアルになって面積もそれなりに広がるということでございますので、何とか今年度はここに一つ勝負をかけてみたいなど。

それで、オドデ館はすごく調子のいいときというか、最高潮のときは全体の売り上げだけでも2億近くいった時期があるんですよ。ここは、かなり黒字を出していた時期がございまして、ここがまず戻って来てさえすれば、私はこの部分は黒字に転換していくのは十分可能で、その原資を使って新たな商品開発だとか販売展開だとか、先ほど、産業振興課長が申しましたけれども、今回、集会施設を造るといのは、いろいろ通販とか、いろいろな展開も考えておりますので、そういう前向きな展開もしてみたいなど。

ただ、委員のおっしゃるのは、もっともです。自転車操業をやっているというのは、本当に経営としては大変なので、そのあたり、資金的な部分で村として支えられる部分、良い方法があるか、少し検討してみたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 11番、桂川俊明君

○11番（桂川俊明君） 分かりました。ちょっと、キャッシュフローの友の会預り金600万円。これはどういう内容で、ちょっと私も分からなかったもので、教えてください。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 現在、オドデ館の産直の販売に関しては、公社のレジを通して販売しております。

それで、そのうち、まず15%、公社の方が差し引きまして、残りの分を友の会会員、会員の方の口座に振り込んでおります。

これは、キャッシュフローでございまして、いわゆる売り上げのあった部分の、まさに生産者の部分を払わなければならないという位置付けでございまして。

○11番（桂川俊明君） 分かりました。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） レストランの苦情のことをお伺いしましたが、レストラ

ンの中のホールの方、ちょっと対応があまりにもひどいということで、研修に出させるか、それともホールをやった経験のある方を採用して、その中を、雰囲気を変えた方がいいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 今、委員さんご発言のとおり、先に資料を提供しました内容について、例えばレジの人がじろじろ見ているとか、そういう、確かにそういう部分の指摘が2、3件ございました。その辺については、ちょっと内部で検討して対応させていただきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） もっと製品を売りたいでも品切れという看板を早くに出されて、それもちょっと対応にあれみたいです。

働いている方たちが、ちょっと休憩してもらえますか。

○委員長（中村國夫君） 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時55分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

2番、川戸茂男君

○2番（川戸茂男君） 3点について、お尋ねをします。

商工費の総合公社さんのところのオドデ館の今、話がありましたが、産業民生常任委員会で視察調査をしているときに、南側の駐車場、結構広い面積でした。なので、従業員の駐車場やら、あるいは商品を持ち込むための車なども考慮した駐車場かと思いますが、大型バスも停められるようなと。そして、その大型バスがそこに入ってきたときに、裏からオドデ館に行き来をする道路というか、通路がありますので、その部分については、その段階では商品を搬入する車が出入りするのがオドデ館に向かって、駐車場からオドデ館に向かうと、右手の方に進入路ができるというふうな話でしたが、農産加工室とか、そっちの食堂側の方と本体側の所を歩行者が通れるようにすれば、オドデ館を利用するバスから降りた人たちも有効に使えるようになるのではないかというようなご意見もありました。

それから、もう一つは、オドデ館本体に立った表示になっている「オドデ館」という表示について。建てたときの表示が今、改築をした後から見れば、位置的にもそれから大きき的にもあまりパツとしない。

そして、元々が本体建物の色とあまり目立たないような色での表示だったということで、道路沿いにある看板みたいに、にぎやかな表示にした方がいいのではないかなというようなこともありましたが、いま現在、どういうふうな工事で進んでいるのか、そこも分からなくて、今、お話をしているので、そういうふうな

この内容を、今はどういうふうに進めておられるのか、お尋ねをします。

それから、土木費の公営住宅整備事業のところ、先ほどの説明では、入居条件を緩和した住宅というふうな説明がありました。従来の入居条件とどのように変わるのか。

それから、建設しようとしている事業の規模等について、説明をお願いします。

それから、もう1点は、消防費ですが、非常備消防の分野で、村長の所信表明にあったかと思いましたが、現在、村から消防団の方に諮問をしているというふうなことでしたが、その諮問の内容と答申の時期がすでに終わっているのか、これからなのか、お尋ねをします。以上です。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） 南側の駐車場の整備につきまして、これから駐車場整備工事の設計をしたいと考えております。

その中で、ご意見がありました大型バスのことや、通行者の通路の横断の件もちょっと聞かせてはいただいておりますので、その際に併せて検討したいと考えております。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まず、今年度に予算を計上しております部分については、オドデ館のできましたところの正面のところに、しっかりオドデ館としてのにぎやかさというか、産直だというところを表示するものを作るというのは、基本的には建物に取り付けるようなサインボードを考えております。

多分、委員がおっしゃっているのは、黄色、オレンジ色の、

○2番（川戸茂男君） 建物本体の三角のところにオドデ館ってあるんですが、あれはどうかさるのか。

そうじゃない方に、今、言われるようにもっとにぎやかな建物本体に、にぎやかなような表示が付くのかどうか、そこをお願いします。

（「休憩、お願いします」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

休憩（午後2時00分）

再開（午後2時10分）

○委員長（中村國夫君） 再開します。

休憩前に引き続き、審査を行います。

それでは、先ほどの質問に対しての答弁について。産業振興課長

○産業振興課長（中奥達也君） オドデ館の表示の件につきまして、お答えいたします。

今までオドデ館の表示というのは、三角屋根の部分のところに、西側の三角屋根の、正面ではなくオドデ館という表示がございました。それは、その建物のときは前面に差し掛けという形があって、その表示自体は大きく見えるものではございましたけれども、今回、正面に風除販売テラスを前面に出してきて、そちらに上の部分にスペースがございましたので、今回、そこにオドデ館という表示をしようと考えておりました。というのも、前面に出てしまっ、角度的にその三角のところが今度は見えづらくなってしまいう状況にございます。

ですから、正面のテラスの上の部分に大きくオドデ館という表示をしたいと考えております。以上でございます。

○移住定住担当課長（川原憲彦君） 休憩をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午後2時11分）

再開（午後2時15分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

先ほどの質問の答弁をお願いします。移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） それでは、お答えさせていただきます。

入居要件を緩和したということで、これにつきましては、今後、高校生等も含んだ形で受け入れられるような設備を設置したいということで、提案したものでございます。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） それでは、消防団に対する諮問の内容ということで、お答えいたします。

大きく分けますと四つありまして、一つが団員減少と分団の再編ということで、これについては現在、団員の確保に大変苦勞しているということで、これからの体制をどうしていこうかということで、団の皆さまとともに相談していきたいということで、団の皆さんの考えをお伺いしたいということがまず一つ目になります。

二つ目は報酬の直接払い、個人に支払いということについてです。

これについては、消防団の方から委任を受けて団に払うというところが多いと。そうじゃなく、個人に直接払うようにしなさいと言いますか、そういう通知がございました。それをすることについて、どのように団の皆さまは考えますかということが二つ目になります。

それから三つ目は、報酬額についてということで、これも国の方ですけれども、現在、村は基本団員に対して2万円なんですけれども、国は基本団員においては交付税の基準額だと思いますが、3万6,500円を支払うようにということと、も

う一つは出動手当、これを出動報酬にして、他の類似の同じような仕事をしている方と併せて一日 8,000 円、7時間何分のところで 8,000 円に下さいというふうなことで、通知を出しているわけです。

ただ、その交付税から見てみますと基本的な団員の数が、10 万人で 500 人弱くらいだったと思いましたがけれども、10 万人当たり 478 人で、村にすると、それくらいに人数を 10 万人で 478 人で算定して、それを九戸村の補正数にすると、全然団員数が、その金額でどうかなというところがありますので、これについては村としては、実際、今年度は交付税がありますので、その辺を見ながらというふうな考えておりますけれども、まずはその金額についてどうでしょうかというふうな投げかけと。

それから四つ目。各大会の演習なり、操法の競技会とか、そういったもののあり方についてどうでしょうか。これも国の方から参加しやすいようにというか、若い人たちの意見を聞いたり、そういったもの等を考えながら各種大会を実施していったらどうか、これはおそらく団員に入らない理由になっているのではないかなというようなことから、そういったことの通知がありますけれども、村としてどういうふうな今後、演習なり操法大会をしていったらいいのかというお考えを伺いたいということで、諮問いたしました。

それで、回答のところですけども、各分団の方からは、団の方でまとめて、団員をまとめて、2月の末当たりでしたでしょうか、1回お集まりになってまとめたようでございます。

さらに、今日、また本部の会議を開いて、それについてまたまとめるというふうなことになっていると伺っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 52 ページの新型コロナウイルス感染症対策のクーポン券のことで、お伺いします。

お年寄りの人にすれば 1,000 円買って 250 円というのがすごく大変だという声も聞こえてはいます。

それで、あれを取り扱う商工業者も多分すごく手間があれば、別な自治体なんかでは、そういう商工業者さんの売上げの扱ったものの何パーセントとか、1%とか上げるようなものも取り組んでいるところがあると聞いていました。

それで、できればそのところも同じにあげるんだったら、それでも普通に 250 円じゃなくて、普通にあげてもいいんじゃないかなって思うところがあるんですけどもどうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） その使いづらさというお話があるのであれば、どのようにするのが使う方にとってもいいし、商工業者にとってもいいという、中身をより

使いやすいものに改善していくことは、もちろん、やりたいと思っておりますので、その点については時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

1 番、古舘 巖君

○1 番（古舘 巖君） 土木関係につきましてお尋ねしますが、340 号線の長興寺地区の歩道整備が着工されることは歓迎いたしますけれども、皆さんが言われるのは、一戸線の所の十字路でございますけれども、あそこは、大型自動車も交差しますし、よくあそこで冬の間は凍って事故も多発しておりますので、やはり、あの場所だけは3車線に国道を改良してもらいたい。

あそこは、ぜひ、直してもらいたいというのが皆さんの声でもございますし、利用者も「あそこだけは直してもらわなければ」という皆さんの声でございますので、歩道整備ということで事業に着工するのでございますので、ぜひ、あそこを3車線に改良してもらいたいと思っておりますが、大変だと思っておりますけれども、その辺の見通しは無理なんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） この事業につきましては、国道 340 号線、長興寺上地区の歩道工事につきましては、今年度、令和 3 年度に歩道の設計の方を完了しまして、令和 4 年度に説明会をして皆さんの意向を聞いてから工事の方に入る予定となっております。

それで、昨年度の事業に入る前に、何回か一戸線との交差についてもどうにかできないかということで、県の方には話はしております。県の方につきましてもやはり一戸線の線形も悪いので、できればやりたいということで進めて本庁の方と協議をしたんですけれども、どうしても改良工事と安全のための歩道工事であれば、どうしても歩道工事の方がお金が付きやすく施工も取り掛かりやすいということで、今回は歩道整備のみということで、工事を進めております。

しかし、今、お話のありましたように、あの場所は県の方も線形が悪く危険であるということを承知してございますので、ことあるごとに危険ですと。あとは安全を保つために3車線なり、道路改良をお願いしたいということは、要望していきたいと思っておりますので、ご了承ください。よろしく願いいたします。

○委員長（中村國夫君） 1 番、古舘 巖君

○1 番（古舘 巖君） 事あるごとをお願いをしているということでございますが、議会においても村民も「あそこは、なんとか3車線をお願いしたいという強い要望だ」ということを重ねてお願いし、なんとか実現するように図ってもらいたいと思っております。終わります。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） 分かりました。

今後も強く要望してまいりたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○委員長（中村國夫君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 二つだけ、お願いします。

一つは、土木費の中の道路新設改良費のところに、田代石神田線というのが、まず、公有財産購入とか補償費とか、まだまだ出てきているんですけども、今までどのくらいのお金が掛かったのかということをお伺いします。

もう一つは、消防のところなんですけれども、今、九戸分署が新築落成式を迎えるわけなんですけれども、そこで、伺いたいのが工事に入る前に、近所の方々に何かごあいさつをして入ったのかどうかというか、そういうふうなところもちょっとお伺いしたいです。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） 分署工事の前にあいさつに歩いたかということですが、それにつきましては、村長も広域の方にお願いをいたしましたし、私もお話して分署長ほか、歩いていただきました。それは、しっかりお願いをしてやっていたいております。

○委員長（中村國夫君） 6番、久保えみ子君

○6番（久保えみ子君） 分かりました。

実は、この間、「何のあれもなく、もう完成するんだな」ということで、ちょっと苦情めいた、自分たちには何もなかったような言い方をなさった方がいたので、ちょっと心配なので、今、尋ねました。そうなのであれば、もしかしたら、その人はその時間帯にいなかったお宅だったかもしれませんが。歩いていたのであればいいです。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（大向一司君） どの辺の方かちょっと分からないので、広い近所なのか分からないので、あとで教えていただいて。

村長の方からは、始まる前にも、分署が移って実際に運用する前にも歩いてもらうようにというふうな指示は受けておりますので、それについても分署長の方にはぜひお願いしたいという話はさせていただいております。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、田代石神田線の今までの状況について、ご説明いたします。

事業としては、平成26年度より開始しております。そして、今年度につきましては、当初の予算でいけば1億円の事業費ということで、国費と起債を見込んで事業を実施したいということで、当初予算に計上しておりましたけれども、国費の付きが、毎年そうなんですけれども悪くて、今年度は28%ぐらいしか付いてございません。国費が。

それで、この状態がこれからも続くとなると、あと5年は掛からないと思うんですけども、それ近く掛かってくるのかなと思ってございます。今まで使った金額、ちょっと今の全体の金額を出しているんですけども、年度ごとにお知らせしてよろしいですか。計算すると、ちょっと時間が掛かりますので。

平成26年から。平成26年が千円単位で区切ります。9,752万円。27年度、4,872万8,000円。28年度、7,000万5,000円。29年度、5,220万8,000円。30年度、7,156万円。令和元年度です。3,095万1,000円。令和2年度、3,478万円。今年度の3月補正の事業費ベースでございます。これは、まだ確定ではございませんけれども、3,596万8,000円。全体の事業費として、6億前後見込んでおります。

そして、令和4年度が1億円。そして、これに合わせることで令和5年度が5,100万円。令和4年度1億円。令和5年度に5,100万円となりますと、令和5年度で終わる予定としてはございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、毎年4,000万いかない、3,000万ちょっとずつの工事でしか進んでいかないということを経験しますと、4年ちょっと、5年近く掛かるというふうになってございますが、今年度の事業を現地の方に行き見ていただけたかどうか分かりませんが、今年度の事業を現地の方に行き見ていただけたかどうか分かりませんが、通れるには長興寺から石神田線の方に通る十字路がありますけれども、あの十字路付近から東側の孵卵場の入口のところまでは、舗装を掛ける予定となっております。

あの十字路、孵卵場の裏の方に行くと、3月で舗装が終わると思いますので、そこに行き見ると、だいたい線形の方が見えてくるのかなとは思っておりますので、あとは残った部分は、国道から孵卵場までの所なんですけれども、あの場所は山なんですけれども、埋蔵文化財の調査が入ってきますので、これにつきましては、埋蔵文化財の調査を開始しますと、今使っている道路、国道に抜ける道路が通れなくなります。孵卵場が毎日大型車両が通行しておりますので、その大型車両を西側の方に通す道路をまず造ってから、孵卵場から国道側につなげる道路を造りたいと思ってございますので、もうしばらく掛かるのかなと思ってございますが、ご理解のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

7番、保大木信子君

○7番（保大木信子君） 2点、お伺いします。住宅リフォームの補助金なんですけれども、これは、新築をする、その工事に入る前に申請を出さないと貰えないのかという点と。

あとは、お祭りなんかはいつ頃にやれるかやれないかというのは、判断なさいますでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 移住定住担当課長

○移住定住担当課長（川原憲彦君） まず、1点目のリフォーム補助金ですけれども、基本的には着工前に申請いただきたいところです。ただ、今の従来のリフォーム補助金についても、若干、着工してから届いているケースもありますけれども、今のところは対応している状態でございます。

また、お祭りにつきましては、役場だけで判断できない部分もあるので、その辺は早めに協議をして結論は出していきたいと思っております。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、これで、7款商工費、8款土木費、9款消防費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等については、総括質疑の際にお願いいたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。本日の審査はここまでにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日3月16日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（中村國夫君） 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後2時37分）